

施設基準に係る届出内容の概要に係る事項

1. 当院は厚生労働大臣の定める以下の施設基準の適合病院として、近畿厚生局長に届出を行っています。

【医科】

- ※ 医療 DX 推進体制整備加算 / (医療 DX) 第 138 号
- ※ 急性期一般病棟入院料 5 / (一般入院) 第 3608 号
- ※ 診療録管理体制加算 3 / (診療録 3) 第 146 号
- ※ 感染対策向上加算 2 / (感染対策 2) 第 97 号
- ※ 後発医薬品使用体制加算 1 / (後発使 1) 第 173 号
- ※ データ提出加算 1 -イ、3 -イ / (データ提) 第 164 号
- ※ 入退院支援加算 2 / (入退支) 第 61 号
- ※ 認知症ケア加算 2 / (認ケア) 第 110 号
- ※ せん妄ハイリスク患者ケア加算 / (せん妄ケア) 第 11 号
- ※ 排尿自立支援加算 / (排自支) 第 7 号
- ※ 回復期リハビリテーション病棟入院料 1 / (回 1) 第 155 号
- ※ 二次性骨折予防継続管理料 1 / (二骨管 1) 第 48 号

※ 二次性骨折予防継続管理料 2 / (二骨管 2) 第 45 号

※ 薬剤管理指導料 / (薬) 第 141 号

※ 神経学的検査 / (神経) 第 75 号

※ 無菌製剤処理料 / (菌) 第 80 号

※ CT 撮影及び MRI 撮影 / (C・M) 第 598 号

※ 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) / (脳 I)

第 251 号

※ 運動器リハビリテーション料 (I) / (運 I) 第 263 号

※ 呼吸器リハビリテーション料 (I) / (呼 I) 第 255 号

※ 歩行運動処置 (ロボットスーツによるもの) / (歩行ロボ)

第 1 号

※ 胃瘻造設術 (内視鏡下・腹腔鏡下含む) / (胃瘻造)

第 71 号

※ 外来・在宅ベースアップ評価料 (I) / (外在^ハ I)

第 453 号

※ 入院ベースアップ評価料 (54) / (入^ハ 54) 第 7 号

【歯科】

※ 歯科初診料注 1 に規定する施設基準 / (歯初診)

第 1223 号

※ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー / (歯 CAD)

第 872 号

※ クラウン・ブリッジ維持管理料 / (補管) 第 1457 号

※ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) / (歯外在Ⅱ I)

第 195 号

2. 当院は、厚生労働大臣の定める入院食事療養 (I) ・生活療養 (I) の適合病院で、近畿厚生局長に届出を行っています。

食事については、管理栄養士が管理にあたり、配膳については適時 (夕食については午後 6 時以降) ・適温給食の提供に努めています。

※ 入院時食事療養・生活療養 (I) / (食) 第 1329 号